様式第１号（第６条関係）

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付申請書

年　　月　　日

大館市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金の交付を受けたいので、大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり補助金の申請をします。

記

対象林業新規就業者

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　 　所 |  |
| 氏　　 　名 |  |
| 就職日 |  |
| 業　　　　　　種 | 年間労働日数の１／２以上林内作業に従事している |
| 該当するものに○ |  | 新規学卒者 |
|  | 規模拡大のための従業員の増員 |

添付書類

1. 対象新規就業者の雇用契約書の写し
2. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）
3. 該当する場合、新規学卒者であることがわかる書類
4. 該当する場合、規模拡大のための従業員の増員が分かる書類

様式第２号（第７条関係）

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付決定通知書

　　　　　　　第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大館市長　　　　　　　　印

　　年　　月　　日付けで交付申請のありました大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金について大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

１．補　助　金　額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第３号（第８条関係）

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付変更承認申請書

年　　月　　日

大館市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

年　　月　　日付け、　　第　　　号により交付決定を受けた大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金について、事業変更したいので、大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり申請します。

記

対象林業新規就業者

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　 所 |  |
| 氏　　　 名 |  |
| 就　　 職 　　日 |  |
| 業　　　　　　種 | 年間労働日数の１／２以上林内作業に従事している |
| 該当するものに○ |  | 新規学卒者 |
|  | 規模拡大のための従業員の増員 |

添付書類

1. 対象新規就業者の雇用契約書の写し
2. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）
3. 該当する場合、新規学卒者であることがわかる書類
4. 該当する場合、規模拡大のための従業員の増員が分かる書類

様式第４号（第９条関係）

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金実績報告書

年　　月　　日

大館市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

年　　月　　日付け、　　第　　　号により補助金の交付決定を受けた大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金について、大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１．林業新規就業者氏名

２．補助金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３．雇用期間　　 　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日

４．業種

添付書類

1. 林業新規就業者の就労状況が分かる書類

（２）　年間労働日数の１／２以上林内作業に従事していることがわかる書類

1. その他市長が必要と認める書類

様式第５号（第１０条関係）

大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付決定取消通知書

　　　　　　　第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大館市長　　　　　　　　印

　　年　月　日付け　指令　第　　号で交付決定した大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第１０条の規定に基づき、通知します。

記

１．補助事業の名称　　大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金

２．補助対象事業

３．交付決定額　　　　　　　　　　　　　円

４．交付取消額　　　　　　　　　　　　　円

５．取消理由

様式第６号（第１０条関係）

年　　月　　日

様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大館市長　　　　　　　　　印

大館市林業大学校研修生支援事業補助金返還命令書

　　年　月　日付け　指令　第　　号で交付決定した大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金について、大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱第１０条第２項の規定に基づき、次のとおり返還を命じる。

記

１．補助事業の名称　　大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金

２．返還すべき金額　　　　　　　　　　　　　円

３．返還期限　　　年　　月　　日

４．返還方法　　納入通知書による納付